

これまで見てきたように、県内出土の刻書紡錘車にみられる年代的あるいは形態的な特徴は、文字が記されていない他の一般的な紡錘車の全体的な傾向とほぼ一致している。このことは言い換えれば、特段、大型重量あるいはその逆で小型軽量のものや、特殊な材質のものなど、特徴的な紡錘車が選ばれて文字が記されたのではなく、ごく一般的な、日常使用されている紡錘車に、ある時点で何らかの必要があつて文字が記されていたということを示している。この点は、墨書・刻書土器でも、特別精巧な土器あるいは祭祀・儀礼用の土器が選ばれて文字が記されているわけではないという現象と全く同様である。

文字が記された面や部位・位置・方向などはまちまちで、書式として完備していたわけではない。この点も墨書・刻書土器にみえる文字の記載方法と共通する。しかしながら、記された文字については、一文字のみ記載のものは却って少なく、複数の文字が記されたものがほとんどであり、墨書・刻書土器の様相とは異なる特徴である。

墨書・刻書土器の例と同じく、記載内容は多種多様であり、墨書・刻書紡錘車の機能自体も一概ではなく、多様であつたと推察できる。墨書・刻書土器に比べて、出土点数が圧倒的に少ない分、墨書・刻書土器よりも類型化が容易な部分も存在するようと思われる。

祭祀・信仰に関わるとみられる文言や絵画が記されたり描かれたりしている紡錘車の存在から、墨書・刻書土器と同様、墨書・刻書紡錘車が何らかの祭祀・儀礼等の行為の中で使用されたことは明白である。ただし、墨書・刻書紡錘車に記された文字の記載内容は実に多種多様であり、祭祀・儀礼それ自体の形態や、祭祀・儀礼の中での紡錘車の使用方法などはそれぞれの事例によってケース・バイ・ケース的に多様であつたと見るのが妥当であろう。

紡錘車は糸紡ぎの道具であるが、具体的な祭祀・儀礼の内容については、紡織という紡錘車本来の用途に関わるものであるのか否かは現段階では明確に

しがたい。また、その一方で、紡錘車本来の用途を離れた祭祀・儀礼の場で使用されるような場合も存在したと考えられる。たとえば、紡錘車の機能である「回転」に注目し、回転の呪術的な意味を有するマニ車に類似するような呪具・法具の用途が想定することも可能である（鈴木孝之・若松良一「信仰資料としての紡錘車—呪文や宗教絵画を刻んだ石製紡錘車」(埼埼玉県埋蔵文化財調査事業団『研究紀要』16 2001)。

回転させるという紡錘車が本来的に有する機能とは離れるが、紡織・織物に関わる祭祀・儀礼等の行為とは離れて推定できる墨書・刻書紡錘車の用途の一案として、紡錘車に形態が極めて類似する古代・中世の遺物の一例に円盤状土製品・鉄製品がある。これらの中で特に墓壙や地鎮遺構から出土したものについては、銭貨と相伴している場合が多く、銭貨の代用品・模造品と考えられている。これまで墓壙や地鎮遺構から紡錘車が出土した例はなく、また、紡錘車が明らかに銭貨の代用品として使用されたことが明確な事例も見出せないことから考えれば、現時点では説得力に欠けるきらいがあるが、形態の類似性や、祭祀・信仰・儀礼等の行為の中での使用という機能面から考えれば、墨書・刻書紡錘車の祭祀・信仰・儀礼等行為の中における銭貨の代用品として用途・機能も、可能性の一つである。

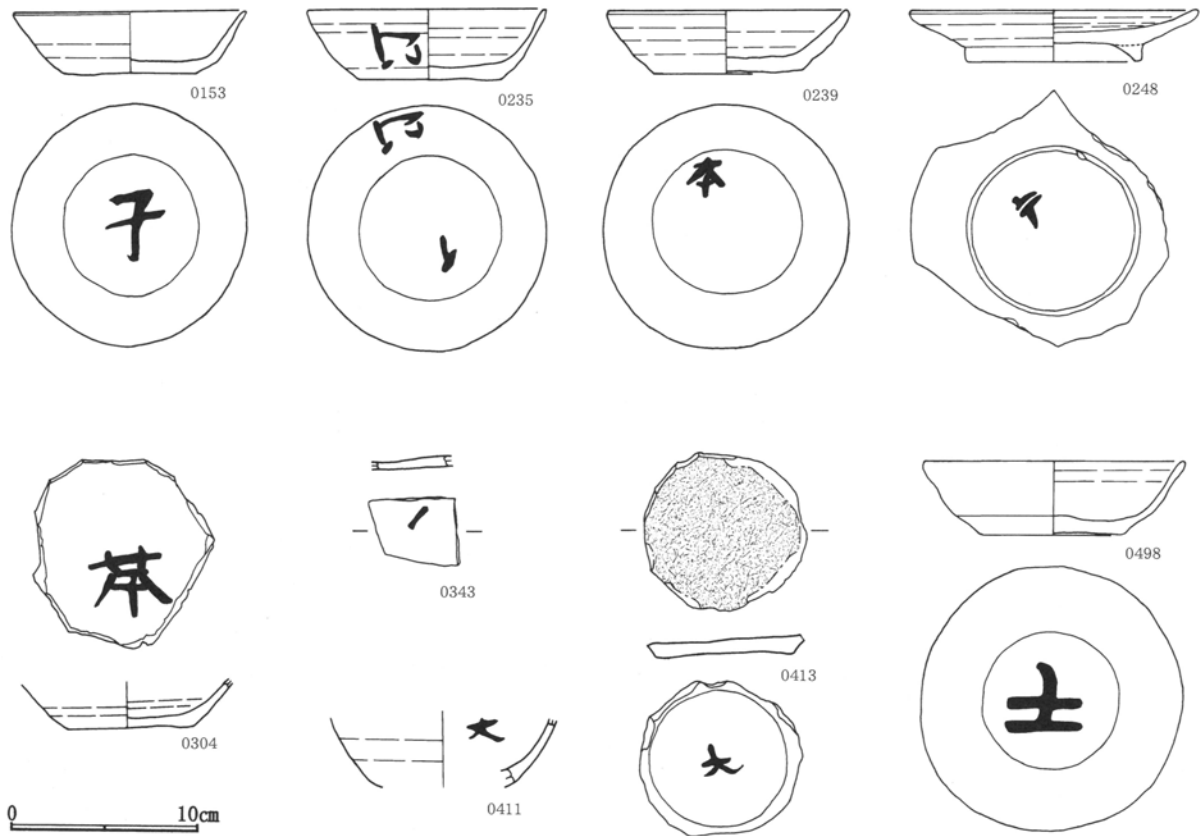
文字が記された紡錘車が、上野国西南部から武蔵国北西中部の地域一帯に特に集中して出土しているが、近代まで連綿と続く一大養蚕地域とほぼオーバーラップしている。また、群馬県西南部一帯が古代において布生産の盛行した地域の一つであつたことは従来から指摘されているとおりである。布生産の盛行に伴う特徴的な信仰及び祭祀・儀礼形態の存在が、祭祀・儀礼等の行為に際して紡錘車に文字を記入するという行為の母胎になっているのではないだろうか。

また、近年、各地から出土が報じられている刻書紡錘車には、絵画が描かれた資料を含め、仏教関係の内容を有するものが目立ってきている（宮瀧交二

第IV章 発掘調査の成果と問題点

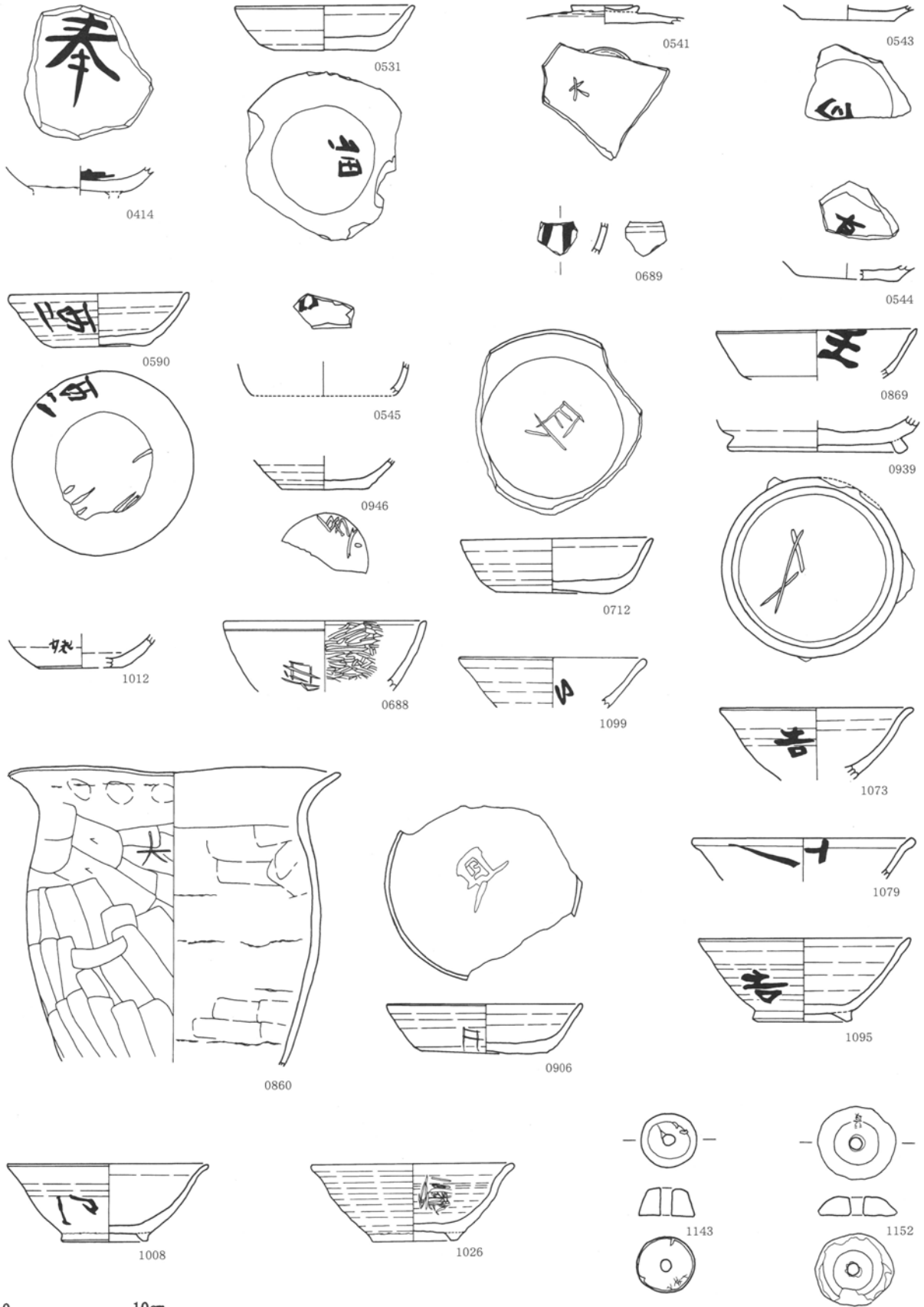
「刻書紡錘車からみた古代日本の民衆意識」国土館
 大学考古学会編『古代の信仰と社会』六一書房
 (2006)。これまで、古代の在地社会における信仰につ
 いては、神祇祭祀的な面がクローズアップされてき
 したが、昨今の古代東国の集落遺跡からの仏教関係遺
 物の出土状況を勘案すれば、神祇信仰・道教的信仰
 とともに仏教信仰も想像以上に古代東国村落社会の
 人々に浸透していたことが判明する。従来、古代の
 民衆社会における仏教的信仰の浸透状況について

は、畿内を中心とする西日本地域については『日本
 霊異記』所収の説話などによって明らかであったが、
 東国社会においても、相応に古代の民衆社会に仏教
 的信仰が根付いていた様子が、これらの出土文字資
 料から明らかになってきている。仏教的な文言や絵
 画などが記された紡錘車も、東国の民衆社会におけ
 る仏教信仰盛行の中で、地域における特徴的な祭
 祀・信仰の形態と結びついて形成されたものと考え
 ることができよう。



第397図 出土墨書・刻書遺物(1)

第2節 東今泉鹿島遺跡出土文字資料について



第398図 出土墨書・刻書遺物(2)

第3節 発掘調査の成果と今後の課題

東今泉鹿島遺跡からは、縄文時代早期押型文土器から中近世にわたる遺構・遺物が発見されている。

縄文時代の遺物は、早期・前期・中期・後期・晩期にわたり多くの土器・石器が多く発見されているが、大部分の遺物は包含層出土の遺物である。縄文時代の遺構は、16区から検出されている196・198・199・200号土坑だけであり、遺構に伴う遺物は、遺物番号1196・1197・1198・1199・1200・1201・1202の深鉢であるが、遺物の量から考えて縄文時代の集落が想定される。近接する北関東自動車道の大道東遺跡（註1）からは、縄文時代中期後半から後期前半の住居跡、多数の縄文土坑が発見されている。この他の時期の集落も存在した可能性が高い。

本遺跡から弥生時代の遺構・遺物は発見されていないが、18区・19区から古墳時代前期末から中期初頭の住居跡が11軒検出されている。66・67・98・99・100・101・102・103・104・105・106号住居跡である。各住居跡から出土している土師器壺・甕・杯・高杯等のほか、105号住居跡からは変質玄武岩製の管玉、106号住居跡からはガラス小玉、珪質頁岩・変質玄武岩製管玉、琥珀製勾玉などが出土している。また、住居跡の周辺からは、遺構外ではあるが珪質準片岩・蛇紋岩質準片岩製石製模造品が出土している。近くに、同時期の古墳が存在したことが推測される。太田市の遺跡地図によると、本遺跡周辺には矢田堀古墳群・菅ノ沢古墳群・猿楽古墳群などがある。これらの古墳群との関係が考えられる。

また、古墳時代の住居跡は18区と19区の一部に集中している。現地表面からは確認できないが、古墳時代前期末から中期後半の時期は、住居跡が集中している部分が周辺と比較して微高地になっていたのではないかと推測される。

本遺跡の中心をなす遺構は、奈良時代から平安時代の集落である。住居跡の年代は8世紀から10世紀前半にわたるが、特に8世紀後半から9世紀に集中している。8世紀から9世紀の住居跡は、隣接する

鹿島浦遺跡・楽前遺跡・大道東遺跡・向矢部遺跡（註1・2・3）等からも数多く発見されている。これらの遺跡の住居跡は、当時は連続する集落を形成していたと考えられ、これらの遺跡を合わせると、東今泉鹿島遺跡周辺は一大集落を形成していたことになる。

集落の中には、8世紀後半～9世紀の住居跡と同時期と推定される掘立柱建物が、3区を中心に19棟も検出されている。掘立柱の中には、柱穴の掘り方が50cmを超える掘立柱建物も11棟ある。また、総柱建物も4棟検出されている。掘立柱建物は、倉庫と考えられており、数多くの倉庫が存在したことになる。また、3号・4号・5号・6号・7号等各柱穴の覆土に多量の焼土が検出されているものもあり、火災を受けたと推定できる掘立柱も見られる。

溝は、14号・37号・45号・53号・58号溝は、出土遺物や土層から、集落と同時期の8世紀～9世紀の溝と考えている。これらの溝は、上幅が2～3メートルを超え、確認面からの深さも1mを超える。また、これらの溝は人工的に掘削された溝と考えられ、土砂堆積後も掘削して利用している。集落形成のために人工的に水路が掘削されたと考えている。

土坑の中注目されるのは4区7号土坑と5区283号土坑である。掘り方は小ピットが重なった形態をなし、掘削面は二次堆積ロームに及んでいる。この層は、住居跡の竈構築材に使用されている土である。したがって、これらの土坑は竈構築材採取のローム採掘坑と考えられる。

出土遺物も土師器や須恵器以外に、鉄製品の出土が多い。一般的な刀子・釘・農具の他、馬具や鎌などが出土している。遺跡から東方約2kmの峰山遺跡からは8世紀代の製鉄遺構（註2）が検出されている。製鉄遺構と集落の関係、集落のあり方と武器・馬具の関係等も注目される。また、近くには菅ノ沢須恵器窯址や強戸口須恵器窯址などが確認されている。この集落の周辺には、鉄や須恵器の生産遺構も

立地していたことになる。

出土した遺物の中で特に注目されるのは、5区63号住居跡から発見された漆紙文書である。内容は、高島氏の考察に譲るが、遺跡から漆紙文書が出土することは、近くに紙を使用した場所があることを意味する。当時、紙を使用する場所は限られている。紙を使用するところは、寺院か役所である。東今泉町に隣接する緑町には、古氷の地名が残っている。これらのことを考え合わせると、本遺跡の近くには役所が存在した可能性が高く、古代山田郡の郡家は本遺跡の近くに存在したと推定される。

遺跡からは、古代の水田も2面発見されている。上面の水田は、一部ではあるが浅間B軽石層が発見できたので、平安時代末の水田と考えられる。

洪水層下の水田は、4区・18区・19区から検出された。洪水層下の水田は、18区で住居跡と重複している。住居跡の年代は、8世紀後半から9世紀であり、竪穴住居の掘り込みは、洪水層上面から掘り込まれ、洪水層下の水田面を破壊している。したがって、水田の年代は、8世紀前半以前に営まれていた水田と推定できる。

この洪水層下の水田の形態は、高崎市の芦田貝戸遺跡（註3・5）や御布呂遺跡（註4・5）等から発見されている古墳時代後期の小区画水田と類似している。また、水田の基盤層にはAs-C・Hr-FAが含まれている。これらのことを考え合わせ、6世紀～7世紀の水田と推定することができる。

本遺跡の17・18区付近は、5世紀代の集落が立地し、その後水田になり、洪水で埋没した跡は、再び集落が立地し、平安時代待つには再度水田が立地する変遷をたどる。集落、耕作地の立地と河川の氾濫の関係は、めまぐるしいものがある。

東今泉鹿島遺跡からは、中近世の遺構として確認できているのは、4区9号溝と16区号溝であるが、21・22区からは中近世の陶磁器、軟質陶器等も出土している。近くには、矢部城もあり、中近世の遺構も存在した可能性がたかい。

東今泉鹿島遺跡の遺構・遺跡の中心は8世紀後半から9世紀の集落であり、隣接する遺跡の遺構を合わせると一大集落になる。また、近くには須恵器窯や製鉄遺構もある。

大きな集落と周辺に立地する須恵器・鉄の生産跡、これらのことは、東今泉鹿島遺跡とその周辺の遺跡が地域の中心地であったことを示している。漆紙文書の述べたように、古代山田郡の郡家はこれらの遺跡周辺に存在したと考えられる。これらの遺跡の中に郡家があったとしてもおかしくない。しかし、郡家そのものは発見されておらず、正確な位置は確定されていない。郡家の場所の確定と、東今泉鹿島遺跡を含めた周辺の遺跡と郡家との関係、これらを解明することは、今後の課題である。

註1 『渡良瀬川流域遺跡群発掘調査概報』 太田市教育委員会 1996

註2 『年報25』 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2006

註3 『年報24』 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 2005

註4 『芦田貝戸遺跡II』 高崎市教育委員会 1980

註5 『御布呂遺跡』 高崎市教育委員会 1980

註6 『芦田貝戸遺跡・御布呂遺跡・餅井貝戸遺跡・西下井出遺跡』 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1998

報告書抄録

書名ふりがな	ひがしいまいずみかしまいせき
書名	東今泉鹿島遺跡
副書名	国道122号線道路改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
巻次	
シリーズ名	財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書
シリーズ番号	403
編著者名	井川達雄
編集機関	財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
発行機関	財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
発行年月日	200703
作成法人ID	21005
郵便番号	377-8555
電話番号	0279-52-2511
住所	群馬県渋川市北橘町下箱田784番地2
遺跡名ふりがな	ひがしいまいずみかしまいせき
遺跡名	東今泉鹿島遺跡
所在地ふりがな	ぐんまけんおおたしひがしいまいずみまち
遺跡所在地	群馬県太田市東今泉町
市町村コード	10205
遺跡番号	
北緯(日本測地系)	361930
東経(日本測地系)	1392345
北緯(世界測地系)	3619413
東経(世界測地系)	13923324
調査期間	20030401-20050531
調査面積	39195
調査原因	道路建設
種別	散布地/集落/水田/畠/その他
主な時代	縄文/古墳/奈良平安/中近世
遺跡概要	散布地-縄文時代早期~後期-土坑4/集落-古墳-竪穴住居11+溝15-土師器+勾玉+管玉+小玉/集落-奈良平安92+掘立柱建物19+井戸3+溝51-土師器+須恵器+灰釉陶器+緑釉陶器+鉄製品+漆紙文書/水田-飛鳥1-平安1/畠-平安3/土坑196/ピット518/近世以後の溝2
特記事項	東今泉鹿島遺跡の近くには、山田郡の郡家が置かれていたことが想定される。遺跡からも、郡家に関係すると思われる漆紙文書が検出されている。

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書 第403集

東 今 泉 鹿 島 遺 跡

第一分冊 遺構・本文編

平成19年(2007年)3月12日 印刷

平成19年(2007年)3月23日 発行

編集／発行 財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

〒377-8555 群馬県渋川市北橘町下箱田784番地の2

電話 0279 (52) 2511 (代表)

ホームページアドレス <http://www.gunmaibun.org/>

印刷／朝日印刷工業株式会社
